

令和 年度町民税・県民税 特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

志免町長 殿

令和 年 月 日提出

(特別徴収義務者)	住所または所在地	特別徴収義務者 指定番号			
		法人番号		※個人事業主の場合は記載は必要ありません	
	氏名又は法人の名称 及び代表者の 職氏名		連絡先	担当係・担当者	
				電話番号	

地方税法第321条の5の2「特別徴収税額の納期の特例」について承認の申請をします。

特例の適用を受けようとする開始月等	令和 年 月分( 月 日納期限分)以後の特別徴収税額								
申請日前6か月間の各月の給与を受け る者の人数及びその給与額 (※他市町村の者を含む全従業員の人数 及び給与額を記載してください)	令和 年 月	常時勤務者	人	円	令和 年 月	常時勤務者	人	円	
		臨時勤務者	人	円		臨時勤務者	人	円	
	令和 年 月	常時勤務者	人	円	令和 年 月	常時勤務者	人	円	
		臨時勤務者	人	円		臨時勤務者	人	円	
	令和 年 月	常時勤務者	人	円	令和 年 月	常時勤務者	人	円	
		臨時勤務者	人	円		臨時勤務者	人	円	
町税の滞納がある場合や納付に遅滞があり、それがやむを得ない事由の場合にはその理由を記載									

※一度承認されると次年度以降も継続して承認となります。特例の承認を受けなくなった場合や辞退する場合には、速やかに届出をしてください。

また、次の場合は、申請の却下もしくは承認が取り消されます。

(地方税法施行令第48条の9の9第2項第1号～第3号、同規則第10条の2の3第1項第3号)

○給与受給者が常時10人未満でない

○過去一年以内に特例の取り消しを受けている

○町税の滞納があり、かつ、徴収が困難であると認められる場合

納期の特例による納期(10日が休日の場合は翌営業日)

6月～11月分 : 12月10日

12月～翌5月分 : 6月10日

辞退届出書

承認を受けた納期の特例について、以下の理由により令和 年 月分より辞退します。なお、前月分までを含めて翌月10日までに納入します。  
(理由: )

※町処理欄	承認・却下	却下理由	決裁	年 月 日
			通知	年 月 日